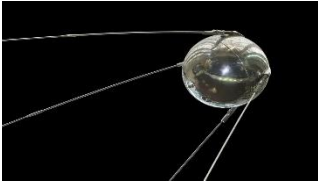


8) ESEA 法から ESSA 法まで



スプートニク（1950年代後半）



ブラウン対教育委員会裁判後の教室（1954年）



ニューヨークの小学校で児童と話すオバマ大統領、バイデン副大統領、ダンカン教育長官（2018年）

米国では、合衆国憲法だけではなく、全 50 州にも憲法がある。さらに、州ごとに教育政策もある。それぞれの学校の教育予算は国と州から配分されている。その使い道に関して、1890 年から連邦政府は何らかの形で関与していたが、ほとんどは州・校区に任されていた。連邦政府が学校教育に大きな影響を与えたのは 1950 年代と言われている。当時、「スプートニク計画」、「ブラウン対教育委員会裁判」、「ベビーブーム世代」などのテーマを基に社会改革が進められていた。学校教育もその改革とリンクさせる必要があるとの風潮が強くなった。そのため、教育予算が追加された州が増え、今まで躊躇していた連邦政府がついに教育予算を増やすことになった。スプートニクの打ち上げの影響で、教育予算は、理科・技術・外国語教育に多く使われるようになった。残りは大学入学制度、教員評価、学力テスト、貧困層に対するサポートに予算をあてるようになった。それが後にジョンソン政権が導入した ESEA 法のきっかけになった。

ESEA 法導入後、ニクソン大統領（任期 1969 年 1 月 20 日 - 1974 年 8 月 9 日）とフォード大統領（任期 1974 年 8 月 9 日 - 1977 年 1 月 20 日）の両政権は、「貧困との戦い」を引き継いだ。教育政策には大きな変化をもたらさなかった。ニクソン政権は当時問題視されていた待機児童問題を解決しようとしたが、弾劾されたため政策が進まなかった。フォード政権は「特別支援教育の充実」を目指していたが、任期が短かったためさほど進まなかった。後のカーター大統領（任期 1977 年 1 月 20 日 - 1981 年 1 月 20 日）は、元々保健福祉省にあった教育部を独立させ、教育省を設立したことで名を残したぐらいである。

1970 年代までは連邦政府が教育成果を州の教育予算で評価をしていたが、徐々に、その無意味さが認識されるようになった。教育の質保証を求めるようになり、「危機に

立つ国家」発表後、連邦政府の各州の教育成果に対する評価が厳しくなっていた。具体的には、州の教育成果をきちんと報告するように各州に命令を出し、高校卒業率を高める法律を導入させたりした。その影響で学力テストの導入が検討されるようになった。

1980年代に入り、試験勉強が中心だった教室風景が疑問視されたなか、自称「教育の大統領」で選挙活動を始めたブッシュ Sr 氏が当選し、「教育知事」と呼ばれていたアーカンソー州のクリントン知事（後に大統領）、テキサス州のブッシュ Jr 知事（後に大統領）、テネシー州のアレクサンダー知事（後の教育長官）、サウス・カロライナ州のライリー知事（後の教育長官）など錚々たるメンバーを集め教育サミットを開催した。

その賜物として発表されたのは「America 2000」というブッシュ Sr 大統領（任期1989年1月20日－1993年1月20日）の教育政策だった。中身を見ると幼児教育の充実、高校卒業率と識字率の向上、小中高の学力テストでの学力保障、世界トップの理系国になること、学校から麻薬と暴力を無くすことを目標としていた。次に当選を果たした、クリントン大統領（任期1993年1月20日－2001年1月20日）は独自の「Goals 2000」を発表したが、「America 2000」が掲げていた目標に「保護者の学校介入と教員養成の強化」をつけ加えただけと言われるようになった。民主党だったクリントン大統領は共和党の支持を得るため「学校選択制」と「チャータースクール」の議論も再会するようになった。

その後、選挙活動中に教育予算に大きな影響を与える「減税」を公約したブッシュ Jr 大統領が当選した。勝因には、ファーストレディーのローラ氏が教師だったことや教育長官に初の黒人のページ氏を起用するなど教育関連の要因もあったと言われている。また、ブッシュ Jr 大統領の任期中（2001－2009年）、「教育の質保証」や「貧困層の教育」をテーマにしていた父の「America2000」やクリントン大統領の「Goals2000」が目標達成できなかったことを批判し、就任3日後に NCLB 法案を公表した。

NCLB 法は2014年までの法律だった。2011年の中間報告では、半分の学校は目標達成が不可能とされていた。そのため、次期のオバマ政権で NCLB 法を廃止しようとしたが、それはできなかった。その代わりに、オバマ大統領は職権を利用し、RTTT と CCSS を導入し、NCLB 法で義務化されていた項目を破棄した。その代わりに、教育予算を州に与えるのではなく、州が教育予算を申請する形をとった。しかし、状況は変わらず、テスト中心の授業で保護者が反発したり、試験を作る会社の陰謀説が浮上したり、教職組合から教育をする自律が奪われたと批判されたりして、CCSS の廃止案が2015年に国会を通った。オバマ政権では、結局、各州に教育改革を求めたが、NCLB 法とほとんど変わらないと思われていた。そこで現在の ESSA 法が登場した。